

平成 23 年 6 月 14 日

各 位

会 社 名 倉庫精練株式会社
代表者名 取締役社長 小川 直人
(コード 3578 大証第二部)
問合せ先 取締役総務部長 木下 保
(TEL, 076-291-3811)

特定の株主からの自己株式取得に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 6 月 14 日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 29 日の定時株主総会で、下記のとおり「特定株主からの自己株式取得の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式を取得する理由

当社の大株主であります旭化成せんい株式会社との取引関係の変更に伴い、同社が同社の保有する当社株式の処分を希望する可能性が考えられますところ、当社株式が短期間に市場に放出される場合の影響その他を総合的に検討した結果、会社法第 156 条第 1 項、第 160 条第 1 項及び第 161 条の規定により、旭化成せんい株式会社から同法第 159 条第 1 項の規定による株式譲渡しの申込みがあったときは、その申込み株式数を同社との相対取引により自己株式 1,870,000 株を限度に取得することといたしたいと存じます。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の数

1,870,000 株（発行済株式総数の 18.47%）とする。

(3) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容

金銭といたします。

(4) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額

第 5 項の 1 株の金額に 1,870,000 株を乗じた金額を上限といたします。

(5) 株式 1 株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額の算定方法

平成 23 年 6 月 28 日（本定時株主総会の前日）における大阪証券取引所市場二部における当社株式の最終の価格（当該日に売買取引がない場合にはその後最初になされた売買取引の成立価格）

(6) 会社法第 158 条第 1 項による通知を行う株主（取得する相手方）

旭化成せんい株式会社

(7) 株式を取得することができる期間

平成 23 年 6 月 30 日から平成 23 年 12 月 31 日まで

(注) 上記の内容については、平成 23 年 6 月 29 日開催予定の当社定時株主総会において、「特定の株式からの自己株式取得の件」が承認可決されることを条件とします。

3. 取得先の概要

(1) 商号	旭化成せんい株式会社	
(2) 本店所在地	大阪市北区中之島 3 丁目 3 番 23 号 中之島ダイビル	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高井 秀文	
(4) 事業内容	化学繊維、不織布製造	
(5) 資本金の額	30 億円	
(6) 設立年月日	平成 15 年 10 月 1 日	
(7) 株主及び持ち株比率 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	旭化成株式会社 100%	
(8) 当社と当該会社との関係等	資本関係	当該会社は、当社の株式を 1,870 千株(持株比率 18.47%)保有しております。当社は当該会社の株式は保有しておりません。
	取引関係	当社と当該会社との間では、裏地の加工、スポーツウエア、レディース用ファッション素材の加工取引をしております。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. その他

上記により取得する自己株式の処分の方針は現時点では決定しておりません。今後、自己株式の処分の方針が決定し、開示すべき事項が発生した場合には、改めて開示いたします。

(ご参考) 平成 23 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 10,120,000 株

自己株式数 29,810 株

以上